

co-op

三重の生協の
今を伝える



No.113

2016年12月

三重県生活協同組合連合会

〒514-0009 三重県津市羽所町379
TEL.059-228-9913 FAX.059-228-9915

私たちが安心して、地域の中でくらしたいけるために 「安全・安心な消費生活をめざして、 私たちのできること」

消費者庁／消費者団体・行政など地域の消費者問題に関わる
みなさんが集まって実行委員となり、「地方消費者フォーラムin中部」
が2017年2月24日(金):プラザ洞津(津新町)で開かれます。

三重県消費生活センターへ消費生活に関わる相談のあった件数は昨年一年間で2,753件、市町への相談件数は2,577件です。これは、平均15件の相談が三重県のどこかで、毎日おこなわれているということですが、実際には、誰にも相談されないで困っている方々、被害にあったことに気付いていない方々はさらに大勢いると推測されます。

各地域で、消費者被害にあわれないように啓発活動や見守りをされている消費者団体のみなさんが中心となって、今回のフォーラムは開かれます。

フォーラムでは、名張地域の「消費生活者被害防止ネットワーク」が街ぐるみで取り組まれていること、社会福祉協議会が取り組まれている事例、消費者教育の視点からは学校教員の方から地域での実践事例が報告される予定です。また、当日、ご参加のみなさんは各グループに分かれて、「お互いの活動をわかりあい、つながっていくために」交流をおこないます。



▲昨年のフォーラム(岐阜県開催)の様子

地域で消費者問題に関わる活動をされているみなさん、行政や地域福祉等に携わっている方々で、ご関心がありましたら、開催事務局までお問い合わせください。

地方消費者フォーラムin中部

実行委員会事務局／

三重県生活協同組合連合会(担当:妹尾)

TEL:059-228-9913 fax:059-228-9915

一人は万人のために 万人は一人のために

生活協同組合
コープみえ

みえ医療福祉
生活協同組合

三重県学校
生活協同組合

三重大学
生活協同組合

三重短期大学
生活協同組合

三重県立看護大学
生活協同組合

地震・風水害などの災害に備えて ～いざ発災のときに、行動ができるでしょうか。

熊本・大分地震、東北・北海道の台風被害、鳥取地震等の被害にあわれた方々にお見舞い申し上げます。

三重県では、南海トラフ地震が概ね100～150年周期で発生することが、歴史的に実証されています。その震度は、最大7程度が想定され、三重県下にある3つの活断層の地震も同様です。南海トラフ地震の津波は、志摩半島先端で10mを越え、松阪市以北でも3～4mが想定されています。

甚大な被害をもたらす大規模災害発生時に、関係者の安否確認や事業をどのように再開していくのか、地域の被害にどのような対応ができるのか、私たちは実際に行動できるように、事前の準備ができているでしょうか。

県内の各協同組合が連携している「三重県協同組合連絡協議会(MJC)」では、「災害とBCP、協同の力」をテーマにシンポジウムを開催しました。

三重県の生協(連合会)でも引き続き、災害とその備えについて学習し、地域みなさんと一緒に災害に対応していけるよう、努めていきます。

支援活動

3.11を忘れない

みやぎ生協から被災地・宮城のいまをお伝えします。

新商店街にまちの盛衰がかかっている

「新商店街にまちの盛衰がかかっている。絶対成功させなければならない」。(株)南三陸まちづくり未来の三浦洋昭さんはそう決意を口にします。

2017年春、南三陸町のかさ上げた市街地に「南三陸さんさん商店街」(志津川)と「伊里前復幸商店街」(歌津)、二つの商業地がオープンします。どちらも南三陸まちづくり未来が管理するテナント型施設で、まちの賑わい回復の拠点として期待されています。

震災で市街地を失った南三陸町の商業者はいち早く復興市や仮設の商店街を立ち上げ、地元の復興に大きな役割を果たしてきました。「キラキラ丼」による地元海産物の販売、買い物に訪れる地域住民の交流の場づくり、全国への情報発信。また商店街がボランティアの活動拠点となったことで、南三陸町へIターンする若い人も増えました。

5年間の仮設店舗で得た経験や人とのつながりは、新しい商店街にも

引き継がれます。

「多くの人々が訪れて復興を支援し、再び観光に来てくれる流れができました。商店街も行政や観光協会、地元産業団体、旅行事業者と連携し、リピーターを確保していきます」。

さんさん商店街には28店舗、伊里前復幸商店街には8店舗が出店し、周囲の商業地や交流施設とともに一体感を持った観光・商業エリアを形成していく予定です。今年10月末には三陸道が志津川インターチェンジまで延び、仙台との距離が短縮します。一帯を道の駅として整備し、野菜や海産物の産直施設を設ける計画もあります。

飲食店や菓子店、理美容店、野菜市など“日常と非日常”が混在する商店街は、地域住民と観光客、まちと外部をつなぐ窓口になることでしょう。

新商店街が発足しても、復興工事関係者の撤退など、明るい材料ばかりではありません。三浦さんも「商

店主さんたちは不安でいっぱいのはず」と言います。しかしいまは前に進むしかありません。「商店街の本来の魅力にさらに磨きをかけ、地域にも全国のお客さまにもどんどん情報を発信していきます」。

地域再生のシンボルである新商店街を成功に導くため、商業者たちの奮闘が続きます。



▲仮設のさんさん商店街にある(株)南三陸まちづくり未来の事務所で、向かって右から阿部ひで子さん、三浦洋昭さん(代表取締役)、澁谷祐介さん。壁には新しい市街地パースが張り出されています。



▲南三陸さんさん商店街は2017年3月3日にオープンする予定です/写真提供:(株)南三陸まちづくり未来

活動報告

三重県協同組合連絡協議会(MJC)
「シンポジウム／自然災害にみる協同の力」
を開催しました。

【開催】 2016年9月27日(火) 14:00～17:00／

J A三重ビル 大会議室

【参加者】 104名、各協同組合役職員・組合員、県行政、
各組合の関係先の方々

【基調講演】 青木雅生准教授(三重大学人文学部)

【シンポジウム】 コーディネーター 中日新聞 阿部和久・三重総局長

【内容】

- ・過去の災害発生時の対応事例から、BCPや必要な備え等を学びました。
- ・参加の各協同組合から、災害に対する備えの現状と災害発生後の地域における支援や協同組合の取組等について報告しあい、今後に向けて考える機会となりました。



▲協同組合シンポジウム「自然災害にみる協同の力」

おしらせ

三重大学後期／市民開放授業
「人文学部 特殊講義 協同組合論」がスタート！

三重県生協連は、協同組合を学ぶ場づくりをすすめています。

「協同組合」ってなに？現代社会の中で、協同組合に期待されることとは？三重大学人文学部2～4年生向けに開講される「協同組合論」が89名の受講者(一般登録3名含)ではじまりました。



【講座】三重大学人文学部特殊講義「協同組合論」

代 表 講 師／青木雅生准教授

非常勤講師／石田正昭教授(龍谷大学・日本協同組合学会会長)

【期間】2016年10月6日(木)～2017年2月2日(木)

毎週木曜日 16:20～17:50

【授業】講義の各回に、県内の協同組合に所属し活動されている方々をお招きして、具体的な取り組み、組織の歴史的な経緯、未来に向けた課題や方向性などをお話していただきます。

【一般聴講希望の方】

各回の講義の一般聴講を希望される方は、下記までお問い合わせください。

三重県生活協同組合連合会(担当／妹尾)

TEL. 059-228-9913 FAX. 059-228-9915

10月27日(第4回講義)は、日本生活協同組合連合会・浅田克己会長より、「生活協同組合の理念と、生協が21世紀の社会で果たす役割、そして世界に目をむけると10億人もの協同組合人がおり、協働すればくらしと社会の問題解決に向かうことができる」等の講演がありました。

おしらせ

2016年度生協大会のお知らせ

三重県生協大会は、情勢に応じて、生協活動の社会的認知を高め、地域づくりに参加する取組みとしてすすめています。

2016年度生協大会

【開催日】2017年2月4日(土)午後

【会 場】三重県教育文化会館 6階 多目的ホール

【内容(予定)】講演、シンポジウム

理事会 だより

2016 年度 第 2 回

2016年8月23日(火)
15:00～17:00
コープみえ本部3階会議室
出席理事8名、出席監事1名

協議決定事項

1. 三重大学への寄付について

協議事項

1. 三重県議会との懇談まとめについて
2. 消費者ネットワークが立ち上がる呼びかけについて
3. 三重県労働者共済生活協同組合の三重県生協連加入と会費案について

報告事項 / 抜粋

1. 三重県協同組合連絡協議会(MJC) 2016年度の取組みについて
2. 三重大学人文学部「協同組合論」開講の進捗報告と参加呼びかけ
3. 8/6:「夏休み福島の子もたちを三重にお招きする保養企画」開催報告
4. 日生協・2016ピースアクションinヒロシマへ県連から参加派遣について

2016 年度 第 3 回

2016年10月6日(木)
13:30～15:20
コープみえ本部3階会議室
出席理事8名、出席監事2名

協議決定事項

1. 三重県議会との懇談まとめと今後のすすめ方について
2. 消費者ネットワークが立ち上がる呼びかけについて
3. 三重県労働者共済生活協同組合の三重県生協連加入と会費の算定方法について
4. 2016年度生協大会の日程・会場について

協議事項

1. 三重大学人文学部特殊講義「協同組合論」の次年度継続について
2. 災害時・非常時／通信機器の導入について

報告事項 / 抜粋

1. TPP協定／情勢と取り組みについて
2. 県連／各委員会開催報告

三重県からのお知らせ

食の安心 安全 ミニ情報



カキのおいしくなる季節。 ノロウイルスにご注意！

ノロウイルスは、経口感染により、ヒトに嘔吐や下痢などの胃腸炎症状を引き起こすウイルスです。ノロウイルスは、乳幼児からお年寄りまで、幅広い年齢層で感染・発症するため、集団発生を起こやすく、特に用心が必要です。潜伏期間はウイルスを取り込んでから1～2日(38時間前後)となっています。ノロウイルスはヒトの腸管内で増殖し、発症後数日間は糞便中に排出されるため、二次感染の原因

となっています。

ノロウイルスを失活させるためには、食品の中心部が85～90℃で、少なくとも90秒間の加熱が必要とされています。また、用便後は特に手洗いをしっかりするようにしてください。カキなどの二枚貝を触った手で他の食品や触ると二次汚染する可能性があります。カキなどを触った後は手洗いをしっかりしましょう。

編集後記



私はいつも、「勉強するのに遅いということはない」と思っています。今さらながら聴くことは恥ずかしさもありますが、知る喜びとこれからが変わることを思えば、思い立った日から始めることができます。三重大学「協同組合論」講義は、受講生にも、運営事務局にも、いろいろなことを教えてくれます。

三重県生協連 事務局より